

パブリックコメント(意見募集)



パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表して、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。意見などに対する町の考え方を公表します。

■意見募集案件名 「第6次阿久比町総合計画(案)」

町では、現在「第6次阿久比町総合計画」の策定作業を進めています。

総合計画とは、地域に住む人たちが暮らしやすい「まち」を実現するために、まちづくりの共通理念や共通目標を持ち、地域が一体となって取り組んでいくための行動指針です。

これからのまちづくりに求められる、住民の皆さんと町政とのパートナーシップのまちを実現するため、令和元年より「住民アンケート調査」「まちづくり懇談会」「まちづくり会議」などを実施し、住民の皆さんの意見・提言をいただきながら計画(案)をまとめました。

計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■公表方法 町ホームページ(<http://www.town.agui.lg/ka/pubcom-sokei6.html>)に掲載。



政策協働課窓口(午前8時30分～午後5時15分。土、日、祝日を除く)でも閲覧できます。

■募集期間 8月3日(月)～9月2日(水)

■提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵送(9月2日消印有効)、電子メール、FAX、または役場開庁時間内に直接政策協働課の窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメント」と入力してください。提出していただいた個人情報、目的以外に利用や流用はしません。

■意見の取り扱い 提出された意見に対し個別には回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■提出・問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48)1111(内1310・1311) FAX(48)0229
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50 電子メール kikaku@town.agui.lg.jp

計量器定期検査を実施



計量器(はかり)を取引や証明に使用する場合は、定期的に検査を受けることが計量法で義務付けられています。令和2年は、2年に一度の検査が実施される年です。検査対象のはかりを持っている方は必ず受検してください。受検を怠って取引または証明に使用すると計量法違反行為となり、処罰されることがあります。

持ち運びができない大型のはかりは、所在場所検査などの方法もありますので、相談してください。

■検査日時 9月3日(木)午前10時～正午、午後1時～午後3時

■検査会場 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

■検査手数料 1台につき500円～(種類によって異なります)

■検査対象の計量器(例)

- ▽ 商店などで商品の販売に使用するはかり
- ▽ 病院や薬局などで使用している調剤用のはかり
- ▽ 病院、学校または保育園などで使用している体重測定用のはかり
- ▽ 宅配など運送業者(取次所を含む)が貨物の運賃算出用に使用しているはかり
- ▽ 農家が生産物の売買や出荷などに使用するはかり
- ▽ 工場などの事業所で材料の購入、製品の販売、サンプル検査などに使用するはかり

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111(内1226・1227)

